

方針	6	公共資産の有効活用・最適化(ファシリティマネジメント)	年度別計画 令和7年度	◆普通財産の有効活用・処分 ◆赤道、水路、畦畔などの売払い促進・売払い事務の手引きに基づく取組の推進 ◆庁用車両全体の適正化に向けた検討・実施及び効果検証
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	30	市有財産の有効活用・最適化		
担当課	管財課、道路管理課、企画経営課、関係各課			

市が保有する普通財産(土地、用途廃止した赤道※・水路等)について、総量の抑制に努めるとともに、行政財産としての活用及び有償による貸付けや売払いを推進します。また、庁用車の在り方を検討し、必要台数の精査に取り組むことや、効果的な管理手法を検討します。

※赤道…公図上で地番が記載されていない土地(無地番地)の一つで、道路であった土地のこと

前 期
【取組計画】(PLAN)
○市が保有する普通財産(土地等)について、草刈りや樹木の剪定などの適切な維持管理を行う中で有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、行政目的としての活用が見込まれない普通財産については、売却処分を行うことで、財源の確保に努めます。 ○売却処分が困難な土地については、民間事業者の経験や専門知識を活用するほか、関係部署と連携して行政財産としての活用を検討するなど、有効活用方策を検討・実施します。 ○庁用車両全体の適正化に向けた取組は、庁用車を巡る状況を的確に把握のうえ、庁内関係部署と他団体の先進事例調査の情報を共有し、事故防止対策やEV導入による環境配慮等の視点を含めて庁用車の在り方を検討する取組を推進します。 ○道路予定地の有効活用として、有償による貸付けを行います。 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、「公有財産売払いの手引き」に基づき、適切な売払いを促進します。
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)
○道路予定地の有効活用として、有償による貸付けを3件行いました。 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、「公有財産売払いの手引き」に基づき売払いを推進しています。令和5年度に実施した一括認定廃止による効果が発揮された結果、売払いを12件行いました。 ○保有する普通財産(土地)の除草・樹木剪定等の適切な維持管理を行ったほか、継続して資機材置場用地や駐車場用地、複合型商業施設用地、福祉施設用地等として、有償貸付を19件、4982.12㎡、無償貸付は土地24件、1万1352.75㎡、建物2件、697.89㎡の貸付を行いました。また、更なる普通財産の活用方策として、EV充電設備の設置やシェアサイクル事業用地等としての活用に向けて、関係部署と連携して検討しています。 ○庁用車へのEV導入方針や老朽化した車両の更新サイクルを検討するため、「ゼロカーボンシティちょうふ」の実現に向けた連携協定事業者である東京ガスの協力のもと、GPS機器を用いた調査を開始しました。
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)
○
【後期における取組の方向性】(ACTION)
○有償による貸付けについて、引き続き貸し続けられるよう来年度の意向を確認します。 ○引き続き「公有財産売払いの手引き」に基づき売払いを推進しています。 ○引き続き、市が保有する普通財産については、適切な維持管理を行うほか、民間事業者の経験や専門知識を活かした事業も含め有償貸付けや行政財産としての有効活用を検討します。 ○公用車全体の適正化に向けて、GPS機器を用いた調査の結果を踏まえて、関係各課と連携し公用車の導入方針や効率的なマネジメント手法について検討します。また、公用車のEV充電環境の整備に向けて、小島町一丁目駐車場にEV充電設備を増設します。

後 期
【取組計画】(PLAN)
○市が保有する普通財産(土地等)について、草刈りや樹木の剪定などの適切な維持管理を行う中で有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、行政目的としての活用が見込まれない普通財産については、売却処分を行うことで、財源の確保に努めます。 ○売却処分が困難な土地については、民間事業者の経験や専門知識を活用するほか、関係部署と連携して行政財産としての活用を検討するなど、有効活用方策を検討・実施します。 ○庁用車両全体の適正化に向けた取組は、庁用車を巡る状況を的確に把握のうえ、庁内関係部署と他団体の先進事例調査の情報を共有し、事故防止対策やEV導入による環境配慮等の視点を含めて庁用車の在り方を検討する取組を推進します。 ○都市計画道路等予定地の有効活用として、有償による貸付けを行います。 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、「公有財産売払いの手引き」に基づき、適切な売払いを促進します。
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)
○普通財産19箇所の有償貸付を継続実施したことにより、財源の確保に努めました。 ○普通財産(土地等)について、有償による新規の貸付けや行政財産としての有効活用に向けて、市と連携協定を締結している事業者や関係部署等との継続的な協議を実施しました。 ○GPS機器を用いた車両の稼働状況調査を実施し、その結果を基に、公用車全体の適正化に向けて、関係部署と協議を進めました。 ○買い替えに伴い、EV車(4台)を導入をしました。また、台数の精査により車両の所管替えを行い、保有台数の精査をしました。 ○庁用車の利用頻度を下げ、今後の庁用車の保有台数の減少に繋げるため、職員の移動手段として電動アシスト自転車新たに1台購入しました。 ○都市計画道路等予定地の有効活用として、来年度の土地の有償による貸付けに向けた協議を実施しました。 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、「公有財産売払いの手引き」に基づき、売払いを7件行いました。

総 括
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
年次評価
B(概ね計画どおりに進捗)
○市が保有する普通財産(土地等)について、適切な日常管理を行う中で有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、行政目的としての活用が見込まれない普通財産については、売却処分を行うことで、財源の確保に努めます。 ○売却処分が困難な土地については、民間事業者の経験や専門知識を活用するほか、関係部署と連携して行政財産としての活用を検討するなど、有効活用方策を検討・実施します。 ○車両の稼働状況調査を実施し、公用車の適正化を図った結果、庁用車を計8台削減することができました。庁用車両全体の適正化に向けた取組は、引き続き、庁用車を巡る状況を把握のうえ、庁内関係部署と他団体の先進事例調査の情報を共有し、事故防止対策やEV導入による環境配慮等の視点を含めて庁用車の在り方を検討する取組を推進します。 ○各課で管理する専用車を含めた庁用車両の一元管理や庁用車保有台数の減少による買換え費用の削減については、効率的・効果的な管理体制の構築や組織体制の強化が不可欠であり、引き続き今後の方向性について関係部署と連携を図り、検討を進めます。 ○例年実施している土地の貸付け及び、公共の用に供していない水路・畦畔などについて売払いを実施しました。 3件55万1112円の貸付及び19件1億497万1200円の売払いを実施しました。

方針	6 公共資産の有効活用・最適化(ファシリティマネジメント)	年度別計画	◆公園施設・下水道施設・道路施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等縮減の推進
基本的取組	6-1 ファシリティマネジメントの推進	令和7年度	◆道路施設の維持管理における公民連携手法導入に向けた取組の推進
プラン	31 インフラマネジメントの推進		◆下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託の導入に向けた取組の推進
担当課	緑と公園課、下水道課、道路管理課、企画経営課		◆下水道ビジョンの投資・財政計画の見直し

老朽化が進む既存のインフラについては、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえ、適正管理、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減等の取組を推進します。インフラマネジメントの取組の一環として、下水道管路の維持管理における包括的民間委託の導入に向けた取組を推進します。また、道路施設の維持管理については、公民連携手法の導入に向けた検討を行います。下水道事業については、調布市下水道ビジョンに基づき、中長期的な収支見通しを踏まえた事業費の平準化や財源確保に向けた検討など、持続可能な経営を目指します。

前 期
【取組計画】(PLAN)
○令和6年度に計画開始から5年が経過したことに伴う時点修正を行った「調布市公園施設長寿命化計画」に基づき、公遊園(遊具含む)の改修・更新に取り組みます。 ○便施設である老朽化したトイレについては、「調布市公遊園・公衆トイレ整備計画」に基づき、バリアフリー対応も含め改修・更新を行います。 ○公園内の遊具については予防保全の観点から、法定点検を行うと共に、適切な維持管理により長寿命化を図ります。その他の設備についても適切に維持保全を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減の視点を持ち合わせて取組を推進します。 ○「調布市下水道事業経営戦略2025」で定めた、使用料水準の算定方法を用いて、令和6年度決算ほか、最新の経営見通しを加味した下水道使用料改定率を算出し、使用料体系改定案を策定します。 ○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託を引き続き実施します(令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年契約。令和7年度は2年目)。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事の推進及び管路点検を実施します(点検委託契約は包括的民間委託に含む)。 ○令和6年度に引き続きウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性に関する調査を実施するとともにマーケットサウンディング調査を実施します。 ○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に当たり、市内業者との意見交換やサウンディング調査を実施し、委託契約に向け、仕様書や業務内容の作成を進めます。
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)
○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に当たり、市内業者との意見交換やサウンディング調査を実施し、委託契約に向け、仕様書や業務内容の作成を行い、プロポーザル手続の準備を進めた。 ○新たな財政需要を加味したうえで、下水道使用料改定率を算出し、使用料体系の改定案を策定しました。 ○下水道管路の維持管理業務に係る包括的民間委託においては、複数業務を取りまとめ、複数年契約(2年目)としたことにより、契約事務手続の軽減とともに事業者から提案がなされるなど、予防保全型維持管理への一部切替えが図られました。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事・管路点検については全て契約済であり、工事・設計・管路点検を実施しています。 ○ウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性に関する調査についても契約済であり、調査を実施しています。 ○老朽化した公園トイレについては、公園・公衆トイレ整備改修計画に基づき、バリアフリー対応も含め改修・更新を行いました。 ○公園内の遊具について法定点検を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、適切な維持管理に取り組みました。その他のベンチやパーゴラ等の設備についても適切に維持保全を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減の視点を持ち合わせて取組を推進しました。
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)
○
【後期における取組の方向性】(ACTION)
○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に当たり、令和8年度からの運用を目指し、調布市道路包括管理業務委託の締結に向けて、プロポーザル契約の手続を進め、年度内の業者選定を行う。 ○下水道使用料の改定に向けた下水道条例の改正準備を進めます。 ○下水道管路の維持管理業務に係る包括的民間委託については、継続して取り組みます。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事・管路点検については、完了に向けて引き続き工事・設計・管路点検を実施します。 ○ウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性に関する調査については、サウンディング調査を実施し、市場の需要等を探ります。 ○公園トイレについては、「調布市公遊園・公衆トイレ整備計画」に基づき、老朽化対策やバリアフリー対策の観点で引き続き整備、改修に取り組みます。 ○公園の遊具については、法定点検を行うとともに、長寿命化を図ります。その他の設備についても維持保全を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減の視点を持ち合わせて取組を引き続き推進します。

後 期
【取組計画】(PLAN)
○前期に実施する遊具施設等の法定点検結果を参考に、令和6年度に時点修正を行った「調布市公園施設長寿命化計画」に基づく公遊園遊具の更新を実施します。引き続き、公園遊具等については、利用ニーズ等のアンケートを行い、利用しやすい公遊園整備に取り組みます。 ○便施設である老朽化したトイレについては、前期に引き続き、年度内完了に向けた諸調整を行い、適切な改修・更新に取り組みます。 ○前期に策定した下水道使用料体系の改定案を基本として、下水道条例の改正を進めます。 ○下水道管路の維持管理業務に係る包括的民間委託を継続します。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事の完了及び管路点検を実施します。 ○ウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性に関する調査を継続します。 ○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に当たり、プロポーザル契約の手続を進めます。
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)
○下水道使用料体系の改定のため、下水道条例を改正しました。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事及び管路点検については、計画どおり実施しました。 ○ウォーターPPP等の官民連携方式の導入に関するサウンディング調査を実施しました。 ○包括的民間委託導入2年次目となり、受託者である共同企業体と積極的な調整・協議を重ね、管路の維持管理を一年間実施することができました。 ○令和7年度に計画した公遊園遊具及び公園トイレの整備、改修により、安全性・快適性の向上を図りました。 (遊具の法定点検:180公園、遊具の長寿命化工事:西町公園ほか8公園、公園トイレの整備、改修:上布田公園ほか3公園) ○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に当たり、調布市道路包括管理業務委託事業者候補選定プロポーザル審査を行い、候補事業者の選定を行いました。

総 括
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
年次評価
A(計画どおりに進捗)
○「調布市下水道事業経営戦略2025」に基づき、最新の決算データや将来の見通しを反映した下水道の使用料体系の改定案をまとめ、下水道条例を改正しました(令和8年10月1日施行)。今後は、市民・事業者の理解促進に向け、広報の充実を図ります。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事及び管路点検については、計画どおり実施しました。次年度以降についても、計画どおりの実施を推進します。 ○包括的民間委託導入2年次目となり、受託者である共同企業体と積極的な調整・協議を重ね、管路の維持管理を一年間適切に実施することができました。最終年度である3年次目においても、適切に引き続き委託を推進していくとともに、ウォーターPPP等の導入についても検討を進めます。 ○遊具や公園トイレ等の公園施設については、「調布市公園施設長寿命化計画」や「調布市公遊園・公衆トイレ整備計画」に基づき、とりわけ、安全・安心の観点から適切な維持管理を推進するとともに、次期基本計画の策定と連動し、計画の見直し検討に取り組みます。 ○令和8年度は、次期行革プランの策定と連動し、パークマネジメントを含む今後の公遊園の維持・管理の在り方検討に取り組みます。 ○道路包括管理委託を令和8年度から運用するため、プロポーザル審査を行い、12月に事業者選定をしました。選定した事業者と次年度からの契約に向け、仕様書等の協議を行い、契約締結に向けた準備を進めました。次年度以降の取組としては、道路包括管理委託の適切な運用を行うとともに、要望等の整理を行い、市民ニーズを的確に捉え、サービス向上に努めます。

方針	6	公共資産の有効活用・最適化(ファシリティマネジメント)	年度別計画 令和7年度	◆公共施設マネジメント計画に基づく取組の推進 ◆新たな公共施設マネジメント推進体制への移行 ◆公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討・先進的な事例の調査・研究 ◆神代出張所機能移転の検討 ◆神代出張所の機能移転後の跡地活用の検討
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	32	公共施設マネジメントの推進		
担当課	企画経営課、営繕課、関係各課			

調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組の推進のほか、他自治体の先進的なモデルケースの調査・研究や今後の公共施設マネジメントに関する推進体制の検討等に取り組みます。また、神代出張所の機能移転に向けた検討に取り組むとともに、機能移転後の跡地活用について検討します。

前 期	
【取組計画】(PLAN)	
○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進するとともに、維持保全等シミュレーションシートの時点修正に向けて検討を進めます。 ○公共施設マネジメントの取組を支える推進体制を構築するため、新たな推進体制を検討します。 ○公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や、他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。 ○神代出張所の機能移転に向け検討を進めるとともに、移転後の跡地活用について検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進しました。また、維持保全等シミュレーションシートの時点修正に向けて、関係各課で検討を開始しました。 ○公共施設マネジメントに関して、自治体等FM連絡会議多摩地域会を幹事として開催しました。 ○神代出張所の暫定移転に向けた取組と並行して、暫定移転後の施設活用の方向について、関係各課で調整しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向性】(ACTION)	
○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進します。また、維持保全等シミュレーションシートの時点修正に向けて、劣化状況等調査を進めます。 ○公共施設マネジメントの新たな体制案に基づき、移行に向け取り組みます。 ○公共施設マネジメントに関して、自治体等FM連絡会議多摩地域会を幹事として開催します。 ○神代出張所暫定移転後の施設活用の方向について、引き続き、関係各課で調整します。	

後 期	
【取組計画】(PLAN)	
○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進するとともに、維持保全等シミュレーションシートの時点修正に向けて検討を進めます。 ○公共施設マネジメントの取組を支える新たな推進体制の構築を推進します。 ○公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や、他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。 ○神代出張所の機能移転に向け検討を進めるとともに、移転後の跡地活用について検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進しました。 ○公共施設のみならず、土地(普通財産)の活用も含めたマネジメントを行う体制整備として、公共施設マネジメント部門と土地(普通財産)の管理部門を統合したファシリティマネジメント課を令和8年度当初に設置することとしました。 ○自治体等FM連絡会議多摩地域会の代表幹事として、公共施設マネジメントに関する講演等を企画・実施しました。 ○神代出張所移転後の跡地活用に関する今後の進め方を検討するため、基礎情報の把握に努めました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)	
年次評価	B(概ね計画どおりに進捗)
○公共施設マネジメント計画に位置付けた各事業について、所管課と連携を図りながら着実に取組を推進しました。一方、昨今の建設資材の高騰や労務単価の上昇、技術者不足の影響等により、市の発注案件でも契約不調が散見されることから、一部の事業において、進捗調整を図る必要が生じました。引き続き、建設業界の動向を踏まえながら、適宜、時点修正に努めます。 ○公共施設のみならず、土地(普通財産)の活用も含めたマネジメントを推進するため、それぞれの所管部署を統合したファシリティマネジメント課を令和8年度当初に新設します。 ○公共施設マネジメントの推進に向け、引き続き、公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や、他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。また、自治体等FM連絡会議多摩地域会の代表幹事として、運営に携わります。 ○神代出張所の機能移転及び移転後の跡地活用に向けて、引き続き検討を進めて参ります。	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化(ファシリティマネジメント)	年度別計画 令和7年度	◆市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全の実施 ◆立体駐車場跡地活用を含めた市庁舎狭あい化対策の推進(狭あい化対策の具体策の実施) ◆市庁舎の将来的な更新に向けた基金の積立
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	33	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立		
担当課	管財課、企画経営課、関係各課			
市庁舎については、長寿命化に向け適切な維持保全に努めるとともに、狭あい化対策に取り組みます。また、総合福祉センター機能の移転に伴う調布駅周辺の福祉機能については、調布市役所及び敷地内の活用を視野に、市庁舎の長寿命化・狭あい化対策と併せて、総合的に検討します。あわせて、市庁舎の将来的な更新に向け、基金を計画的に積み立てます。				

前 期	
【取組計画】(PLAN)	
○公共施設マネジメント計画の施設整備方針に基づく計画更新年数を迎えた受変電設備、内部エレベーター及び空調設備(リース契約)の改修を進めます。 ○災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化に向けた非常用発電設備2号機整備工事の事業者選定を行います。また、蓄電池を含む受変電設備改修工事の実施に伴う全館停電について、営繕課をはじめとする関係部署と協議・調整しつつ、工事を進めます。 ○立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト変更案について、各部署との調整を行います。 ○市庁舎の将来的な更新に向け、引き続き計画的な基金の積立を行うべく財政課と調整します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○調布駅周辺福祉機能について、庁内レイアウト変更案を作成し、各部署との協議・調整を行いました。 ○公共施設マネジメント計画の施設整備方針に基づく計画更新年数を迎えた受変電設備、空調設備(リース契約)の改修工事に着手しました。 ○災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化の実現に向け、「調布市市庁舎非常用発電設備2号機設置工事」の契約を締結し、工事に着手しました。また、蓄電池を含む受変電設備改修工事の実施に伴う全館停電について、計4回の停電作業のうち2回の作業を行いました。 ○立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト変更案について、立体駐車場跡地等に増築可能な建物規模を精査するとともに、福祉的付加機能を考慮した検討を行いました。 ○市庁舎整備基金に積立を行うため、新たに令和7年度補正予算に2億円を計上しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向性】(ACTION)	
○調布駅周辺福祉機能について、庁内レイアウト変更案に基づき、引き続き、各部署との協議・調整を行います。 ○内部エレベーターの改修工事について、関係各課と調整をしながら、工事を着工します。 ○立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト変更案について、引き続き、関係部署との調整を行います。 ○市庁舎整備基金として3億円余の積立を行います(令和7年度末の基金積立残高見込14億円余)。	

後 期	
【取組計画】(PLAN)	
○公共施設マネジメント計画の施設整備方針に基づく計画更新年数を迎えた受変電設備、内部エレベーター及び空調設備(リース契約)の改修を進めます。 ○災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化に向けた非常用発電設備2号機整備工事の工事を進めて参ります。また、蓄電池を含む受変電設備改修工事の実施に伴う全館停電について、営繕課をはじめとする庁内関係部署と協議・調整のうえ、工事を進めます。 ○次年度以降の電気設備改修工事の実施に向け、準備を行います。 ○立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト変更案について、関係部署との調整を行います。 ○財政課と調整のうえ、引き続き市庁舎整備基金の計画的な積立及び活用を行います。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○公共施設マネジメント計画の施設整備方針に基づく計画更新年数を迎えた受変電設備及び空調設備(リース契約)の改修工事が完了しました。また、内部エレベーター改修工事の現場着手に向けて準備を進めました。 ○災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化に向けた非常用発電設備2号機設置工事が完了しました。 ○次年度以降の設計・工事の実施に向け、電気設備の改修手法の検討を進めました。 ○立体駐車場跡地の活用に向けて、関係部署と協議を進めました。 ○市庁舎整備基金へ当初予算に計上した1億円と補正予算に計上した2億円の合計3億円の積立を行いました。また、指定寄附分の29件、40万6000円、その他利子収入794万478円を受け、令和7年度末の基金積立残高は、14億1161万6764円となりました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】 (CHECK・ACTION)	
年次評価	B(概ね計画どおりに進捗)
○受変電設備及び空調設備の改修が完了したほか、災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化に向けた非常用発電設備2号機の設置も完了しました。 ○空調設備(リース契約)については今後、保守対応をリース会社と連携し保全します。 ○次年度以降の設計・工事の実施に向け、電気設備の改修手法の検討を進めました。 ○市庁舎内部エレベーターの改修工事について、関係各所と連携し工事を進めます。 ○立体駐車場跡地の活用に向けて、引き続き、関係部署と協議を進めます。 ○財政課と調整のうえ、引き続き市庁舎整備基金の計画的な積立及び活用を行います。	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化(ファシリティマネジメント)	年度別計画 令和7年度	◆総合福祉センターの移転に向けた協議・調整 ◆検討会の検討結果や利用者・関係団体等との意見聴取を踏まえた整備
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	34	新たな総合福祉センターの整備の推進		
担当課	福祉総務課、企画経営課			

「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、新たな総合福祉センターの機能や設備等について、「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」の検討結果や利用者・関係団体等の意見を踏まえながら、地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点となるよう整備・移転に向けた取組を進めるとともに、周辺福祉施設機能の集約・複合化を図ります。

前 期	
【取組計画】(PLAN)	
○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、引き続き、利用者・関係団体等の意見を伺いながら、より具体的な取組の検討を進めます。 ○新たな総合福祉センターに必要な施設機能等を検討するため、現在の利用状況や課題等について整理し、組織横断的な連携の下、調査・情報収集等を行います。 ○調布駅周辺の福祉機能の整備やシャトルバスの運行に向けて、庁内関係部署及び調布市社会福祉協議会と連携を図るとともに、適宜、利用者・関係団体等の意見を伺いながら、具体的な検討を進めます。 ○引き続き、利用者・関係団体をはじめとする市民に広く周知するための取組を推進します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○事業者と区分所有権の売買契約を締結しました。 ○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、利用者・関係団体等の意見を伺いながら、より具体的な取組の検討を進めました。 ○新たな総合福祉センターに必要な施設機能等を検討するため、現在の利用状況や課題等について整理し、組織横断的な連携の下、調査・情報収集等を行いました。 ○調布駅周辺の福祉機能の整備に向けて、庁内関係部署及び調布市社会福祉協議会と連携を図るとともに、適宜、利用者・関係団体等の意見を伺いながら、具体的な検討を進めました。 ○新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討に当たっては、組織横断的な連携の下、必要な調査・協議、情報収集等を行いました。 ○調布駅周辺の福祉機能については、庁内関係部署が連携を図りながら、候補となるスペースにおいて現地確認を実施し、各スペースの課題整理を行うなど、検討会報告書に基づく検討を進めました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向性】(ACTION)	
○新たな総合福祉センターの整備に向けて、組織横断的な連携の下、引き続き利用者・関係団体等の御意見を丁寧に伺いながら、建物整備に反映して参ります。 ○土地の借地契約について、事業者と協議を行います。あわせて、建物引渡し後に必要となるサイン工事や管理について検討します。 ○調布駅周辺の福祉機能の整備やシャトルバスの運行に向けて、庁内関係部署及び調布市社会福祉協議会と連携を図るとともに、適宜、利用者・関係団体等の意見を伺いながら、具体的な検討を進めます。 ○引き続き、利用者・関係団体をはじめとする市民に広く周知するための取組を推進します。 ○新たな総合福祉センターに必要な施設機能等を検討するため、現在の利用状況や課題等について整理し、組織横断的な連携の下、調査・情報収集等を行います。 ○新たな総合福祉センターの整備に向けたオープンハウスの開催等により、市民に広く周知するための取組を推進します。 ○引き続き、利用者・関係団体等との意見交換を重ねながら、新たな総合福祉センターの整備に向けた取組を進めます。	

後 期	
【取組計画】(PLAN)	
○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、引き続き、利用者・関係団体等の意見を伺いながら、より具体的な取組の検討を進めます。 ○新たな総合福祉センターに必要な施設機能等を検討するため、現在の利用状況や課題等について整理し、組織横断的な連携の下、調査・情報収集等を行います。 ○調布駅周辺の福祉機能の整備やシャトルバスの運行に向けて、庁内関係部署及び調布市社会福祉協議会と連携を図るとともに、適宜、利用者・関係団体等の意見を伺いながら、具体的な検討を進めます。 ○引き続き、利用者・関係団体をはじめとする市民に広く周知するための取組を推進します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、事業者等と協議を行いながら具体的な取組の検討を進めるとともに、市議会の議決を経て、令和7年9月に区分所有権売買契約を締結しました。 ○新たな総合福祉センターの整備に関する取組の状況等について、「新たな総合福祉センターの整備に向けたパネル展示会」を2回開催したほか、市報に2回掲載するなど、新たな総合福祉センターの機能・設備やシャトルバスの検討状況、調布駅周辺の福祉機能の整備方針等について広く市民に周知しました。 ○また、総合福祉センター1階エントランスホールにおいて、パネル展示会の動画を常設で放映するとともに、各フロアに市報を掲載するなど、利用者・関係団体等に広く周知するための取組を継続的に実施しています。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)	
年次評価	A(計画どおりに進捗)
○検討会報告書等の内容を踏まえ、利用者・関係団体等のご意見を丁寧に伺うため、福祉まつり開催日及び総合福祉センターの事業実施状況を踏まえた日程で「新たな総合福祉センターの整備に向けたパネル展示会」を2回開催しました。 ○また、新たな総合福祉センターの整備に関する取組の状況等について、市報に2回掲載するなど、新たな総合福祉センターの機能・設備やシャトルバスの検討状況、調布駅周辺の福祉機能の整備方針等について広く市民に周知しました。 ○調布駅周辺の福祉機能については、市庁舎の長寿命化・狭あい化対策を踏まえながら、新たな総合福祉センターの整備に併せて、必要な機能を確保できるよう検討を進めました。 ○新たな総合福祉センターの整備に向けて、組織横断的な連携の下、利用者・関係団体等の御意見を丁寧に伺いながら、新たな総合福祉センターの機能・設備やシャトルバスの運行、調布駅周辺の福祉機能に関する検討を進めました。 ○令和8年度においても、引き続き、利用者・関係団体をはじめとする市民に広く周知するための取組を推進します。	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化(ファシリティマネジメント)	年度別計画	◆公民連携事業の推進 ◆ホール機能・規模等の検討 ◆市民・施設利用団体等との意見聴取を踏まえた取組の検討・推進
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和7年度	
プラン	35	公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進		
担当課	文化生涯学習課、企画経営課			
施設及び設備の経年劣化を踏まえた新たなグリーンホールの整備について、公民連携手法を活用した整備手法を多角的に検討するとともに、市民・施設利用団体等との意見聴取を踏まえた検討を進め、調布駅前に向する立地特性を生かしたまちの魅力を高める施設整備に取り組めます。				

※ワールドカフェ…カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、メンバーを定期的にシャッフルしながら少人数で対話を行う会議手法。参加者全員の意見やアイデアを共有し、新たな気づきや集合知を生み出すことを目的とする。

前 期		後 期		総 括	
【取組計画】(PLAN)		【取組計画】(PLAN)		【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】 (CHECK・ACTION)	
○新たなグリーンホールの整備に関する専門家検討会議にて、先例事例を踏まえたホールの機能や関連技術、都市計画との整合、施設運営・経営等、専門家の見地から検討・助言をいただき、ホールを核とする新たな施設整備に向けた市の考え方(施設基本構想案)を取りまとめていきます。 ○現運営へのヒアリングや専門家検討会議の助言を通じて、新たなグリーンホールの運営に関する方針の枠組を構築します。 ○引き続き、調布ゆかりのアーティストや施設利用団体等、広く市民の意見を聴取する機会(アンケート、ワールドカフェ※等)を設けます。 ○新たなグリーンホールの整備に向けて、公募型サウンディング市場調査を実施し、事業スキームを検討します。 ○新たなグリーンホール等複合施設の整備に関する基本構想の策定を進めます。		○専門家検討会議等でいただいた助言や市民意見を幅広く反映して、新たなグリーンホールの運営に関する方針を策定していきます。		年次評価	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)		【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)		B(概ね計画どおりに進捗)	
○新たなグリーンホールの整備に向けて、公募型サウンディング市場調査を踏まえ、事業スキームを検討しました。 ○新たなグリーンホール等複合施設の整備に関する基本構想の策定を進めました。 ○新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議を2回開催し、「新たなグリーンホールの整備の考え方」や「新たなグリーンホールの主な構成と検討の方向性」についてなど専門家の見地から検討・助言をいただき、ホールを核とする新たな施設整備に向けた市の考え方(施設基本構想案)の取りまとめを進めます。 ○広く市民の意見を聴取する機会については、市報や市ホームページにおいて、新たなグリーンホールに関する市民アンケートを実施したほか、施設利用団体等関係団体へのヒアリング、ワールドカフェ※方式のワークショップを開催し、様々な意見をいただき、専門家検討会議において結果を報告しました。		○公募型サウンディング市場調査により顕在化した様々な課題について対応を検討しました。 ○検討の結果、現状において設計施工一括発注となる手法及び、民間提案を求める手法(公有地活用型PPP、PFIなど)を用いて取組を進めることは慎重にならざるを得ないと判断しました。 ○そのため、一般的な工事手法による整備について、その可能性を検討しましたが、整備最終年次における単年度財政負担が大きいことが予想されるため、来年度策定する次期基本計画の主要事業も踏まえ、中長期的財政フレームと整合が図れるか確認が必要であると判断しました。 ○新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議を2回開催し、市民アンケートや施設利用団体等関係団体へのヒアリング結果等を参考にしながら、専門家からの意見を聴取しました。		○工事費高騰を背景とした、大型公共施設整備を取り巻く厳しい状況や他団体の事例なども総合的に考慮する中で、現時点では、公民連携による取組については慎重にならざるを得ないと判断しました。 ○今後は、市単独での整備を含め、より一層の多角的な視点から検討したうえで、整備に関する方向を整理するとともに、市民や施設利用団体から聴取した意見を踏まえ、ホール機能の検討をしていく必要があります。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)					
【後期における取組の方向性】(ACTION)					
○新たなグリーンホールの整備に向けて実施した公募型サウンディング市場調査の結果を踏まえ、引き続き、事業スキームや基本構想策定の検討を進めます。 ○引き続き、新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議を開催し、ホールを核とする新たな施設整備に向けた市の考え方(施設基本構想案)を取りまとめていきます。					

方針	6	公共資産の有効活用・最適化(ファシリティマネジメント)	年度別計画 令和7年度	◆学校整備におけるPFI事業の実施(整備工事) ◆公共施設マネジメント計画に基づく効率的な学校施設整備の推進
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	36	学校施設の建替え及び長寿命化の推進		
担当課	教育総務課、企画経営課			

調布市公共施設等総合管理計画における基本方針や学校施設整備方針に基づき、PFI手法による学校整備(若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の施設一体型整備)に取り組みます。また、適切な維持保全により施設の長寿命化に取り組むほか、不足教室の発生等、喫緊の課題がある学校について具体的な取組を検討します。

前 期	
【取組計画】(PLAN)	
○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。 ○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。 ○食物アレルギー対策を推進するため、給食室改修に併せたアレルギー対応専用調理室の整備及び設計を実施します。 ○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の実施設計を進めます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○アレルギー対応専用調理室の整備を併せて行う富士見台小学校及び多摩川小学校の給食室の改修工事、飛田給小学校の給食室改修の設計にそれぞれ着手しました。 ○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の実施設計に取り組みました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	△
【後期における取組の方向性】(ACTION)	
○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の建設工事を進めます。 ○今後の小・中学校プールのあり方検討に着手し、関係部署との協議調整を進めます。 ○設計者不足により入札不調となった八雲台小学校体育館改修及び調和小学校給食室改修の設計について、補正予算の編成及び繰越明許費の設定を行い、令和8年度にかけて設計を実施します。	

後 期	
【取組計画】(PLAN)	
○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。 ○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。 ○食物アレルギー対策を推進するため、給食室改修に併せたアレルギー対応専用調理室の整備及び設計を実施します。 ○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の建設工事に着手します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○アレルギー対応専用調理室の整備を併せて行う富士見台小学校の給食室改修工事、飛田給小学校の給食室改修の設計を実施しました。 ○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の建設工事に着手しました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)	
年次評価	B(概ね計画どおりに進捗)
○体育館内部の改修などの学校施設の長寿命化、食物アレルギー対策を推進するための給食室へのアレルギー対応専用調理室整備など、調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施しました。また、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組として、校舎内のLED化を実施するとともに、直結給水化工事やトイレの部分改修を実施し、学習環境の改善を図りました。 ○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備については、令和8年度も引き続き建設工事を進めます。 ○以下の設計及び工事において、計画から若干の遅れが生じています。 ・八雲台小学校体育館改修工事及び調和小学校給食室改修工事に伴う設計業務委託について、設計者不足による入札不調が生じ、再発注するに当たり、設計期間が年度をまたぐため令和8年度への繰越明許費の設定を行いました。 ・多摩川小学校給食室改修工事において予期せぬ地中障害物(既存水路)が判明し、それに伴う調査・撤去などに約2箇月を要したことにより、年度内での工事完了が見込めなくなったため、工事監理業務委託及び関連3工事について、同じく令和8年度への繰越明許費の設定を行いました。 ・第三小学校、上ノ原小学校、北ノ台小学校、柏野小学校及び国領小学校の5校における校舎内照明のLED化工事について、令和9年までに一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が段階的に廃止されることに伴い、LED照明器具が需要過多となり、LED照明器具が品薄状態となっていることから、LED照明器具の納入に時間を要しており、年度内でのLED照明器具の納入及び施工完了が見込めないため、令和8年度への繰越明許費の設定を行いました。	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化(ファシリティマネジメント)	年度別計画 令和7年度	◆効率的かつ効果的なスポーツ施設の維持管理・運営の検討(検討結果を踏まえた取組の実施) ◆西調布体育館の代替機能の検討(移転に向けた調整等) ◆調布市民プールに関する今後のあり方の検討
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	37	スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営		
担当課	スポーツ振興課、企画経営課、関係各課			

多様化するスポーツ活動に対するニーズや各スポーツ施設を取り巻く課題を踏まえ、施設管理におけるより効率的かつ効果的な維持管理・運営の検討に取り組みます。あわせて、中央自動車道の耐震補強工事に伴う西調布体育館の代替機能の検討・確保に取り組みます。

前 期		後 期		総 括
【取組計画】(PLAN)		【取組計画】(PLAN)		【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】 (CHECK・ACTION)
○スポーツ施設の利用環境向上の観点から、GovTech東京による施設利用予約システムの共同調達も含め、令和8年度中のシステム更新に向け、導入システムの決定に向けた検討を進めます。 ○西調布体育館の機能移転について、切れ目なくスポーツできる場を提供することを最優先とし、代替施設の整備の方向を検討するとともに、整備手法についても検討を進めます。 ○調布市民プールに関する今後のあり方について、検討委員会を設置し、多角的な視点から検討を進めます。		○スポーツ施設の利用環境向上の観点から、令和8年度中のシステム更新に向け、システム導入に向けた運用の整理、検討を進めます。 ○西調布体育館の機能移転について、切れ目なくスポーツできる場を提供することを最優先とし、代替施設の整備に向けて検討するとともに、整備手法についても検討を進めます。 ○調布市民プールに関する今後のあり方について、検討を進める中で一定の方向性を導き出すとともに、あり方検討の結果を踏まえた基本方針に基づく今後の対応について、検討を進めます。		A(計画どおりに進捗)
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)		【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)		
○公共施設予約システムについて、令和8年度中のシステム更新に向けて、導入システムの決定に向けた検討を進めました。また、デジタル行政推進課の庁内横断的な調整のもと、システムの更新にあたって庁内同一システムでの運用に向けて、検討を進めました。 ○西調布体育館の機能移転について、施設整備における基本的な考え方を整理するため、市民参加手続を踏まえ、「調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想」を策定しました。 ○市民プールの今後のあり方について、「調布市民プールのあり方に関する検討委員会」を設置し、検討を進めました。		○スポーツ施設の利用環境向上の観点から、令和8年度中のシステム更新に向け、更新を同時に実施する各課(文化生涯学習課、教育総務課、社会教育課)と連携し、システム更新に係る基本的な方向や運用の整理を行いました。 ○西調布体育館の機能移転について、基本計画策定に取り組む中で、民間活力導入可能性調査の結果を踏まえながら、事業手法について検討しました。 ○市民プールの今後のあり方を示す「調布市民プールのあり方に関する基本的な考え方」を策定しました。		
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)		◎		
【後期における取組の方向性】(ACTION)				
○公共施設予約システムについて、継続的に導入システムの決定に向けた検討を進めるほか、デジタル行政推進課や庁内他課と連携した同一システムの運用に向けた検討を進めていきます。 ○西調布体育館の機能移転について、施設整備における基本計画の策定及び民間活力導入の検討を進めていきます。 ○「調布市民プールのあり方に関する検討委員会」における検討内容を踏まえ、市民プールのあり方に関する基本的な考え方についてパブリック・コメントを実施のうえ、公表を目指します。				